

九州ルーテル学院大学保育士資格の取得に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、九州ルーテル学院大学学則（以下「学則」という。）第29条の2の規定に基づき、人文学部人文学科保育・幼児教育専攻（以下「保育・幼児教育専攻」という。）において保育士の資格を取得するために必要な事項を定める。

(保育・幼児教育専攻定員等)

第2条 保育・幼児教育専攻の第1年次に入学し、指定科目を履修することができる者とする。

2 前項の入学定員は、30人とする。

(選考)

第3条 保育・幼児教育専攻を希望する者は、入学願書にその旨を明記して提出するものとする。

2 保育・幼児教育専攻を希望する者の選考は、入学者選抜及び面接試験、調査書、健康の状況等を総合的に評価して行う。

(履修科目及び単位数)

第4条 保育士資格を受けようとする者は、保育・幼児教育専攻に在籍し、卒業要件を充足の上、別表1に定める科目及び単位を修得しなければならない。

(履修方法)

第5条 前条に定める授業科目の履修方法は、学則・履修規程及び本規定の定めるところによる。

(保育実習の受講資格)

第6条 保育実習を履修できる者は、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

(1) 保育士資格の取得に要する必修科目を修得しているか履修中であること。

(2) 保育実習のための事前指導を受講済みであること。

2 保育実習を履修しようとする者は、定期健康診断又は保健所、診療所等の健康診断を受診し、心身とも健康でなければならない。

(実習指導委員会)

第7条 保育実習を円滑に実施するため、実習指導委員会を置く。

2 実習指導委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(保育実習の手続)

第8条 保育実習を履修する者は、履修年次初めの所定の期日までに保育実習履修希望届を提出しなければならない。

2 保育実習は、実習協力施設において行うものとする。

3 前2項に定めるもののほか、保育実習の実施に関する手続等は、実習指導委員会が別に定める。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5（2023）年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、令和5年度以降に入学した者について適用する。

- (1) 第1条
- (2) 第2条
- (3) 第3条及び第3条第2項
- (4) 第4条別表1

附 則

この規程は、2026（令和8）年4月1日から施行する。

別表 1

保育士資格取得に要する科目

告示による教科目				当該養成施設における教科目の開設状況等				
系列	教科目	授業形態	単位数	左記の告示に対応して開講する授業科目	授業形態	単位数		備考
						必修	選択	
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	フレッシュマン・ゼミⅠ	演習	1		
				フレッシュマン・ゼミⅡ	演習	1		
				キリスト教Ⅰ	講義	2		
				キリスト教Ⅱ	講義	2		
				グローバル・スタディーズ	演習	2		
				ボランティア学修論	講義	1		
				生活と自然科学	講義	2		
				情報基礎	演習		2	
	外国語	演習	2以上	英語Ⅰ	演習	2		
				英語Ⅱ	演習	2		
	体育	演習	1	健康科学論	講義	2		
演習		1	スポーツ実技	実技	1			
合 計						18	2	

告示別表第 1 による教科目				当該養成施設における教科目の開設状況等				
系列	教科目	授業形態	単位数	左記の告示に対応して開講する授業科目	授業形態	単位数		備考
						必修	選択	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2		
	教育原理	講義	2	教育原論	講義	2		
	子ども家庭福祉	講義	2	こども家庭福祉	講義	2		
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2		
	子ども家庭支援論	講義	2	こども家庭支援論	講義	2		
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2		
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2		
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	2		
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	こども家庭支援の心理学	演習	2		
	子どもの理解と援助	演習	1	こどもの理解と援助	演習	1		
	子どもの保健	講義	2	こどもの保健	講義	2		
	子どもの食と栄養	演習	2	こどもの食と栄養	演習	2		
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	幼児教育課程論	講義	2		
	保育内容総論	演習	1	保育内容（総論）	演習	2		
	保育内容演習	演習	5	保育内容（環境）	演習	2		
				保育内容（言葉）	演習	2		
				保育内容（健康）	演習	2		
	保育内容の理解と方法	演習	4	保育内容の理解と方法Ⅰ	演習	2		
				保育内容の理解と方法Ⅱ	演習	2		
				保育内容の理解と方法Ⅲ	演習		2	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2		
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1		
	子どもの健康と安全	演習	1	こどもの健康と安全	演習	1		
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2		
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1		
	子育て支援	演習	4	子育て支援	演習	1		
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ	実習	4		
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ	演習	2		
総合演習	保育実践演習	演習	2	教職・保育実践演習	演習	2		
			51	合 計		53	2	

告示別表第2による教科目				当該養成施設における教科目の開設状況等				
系列	教科目	授業形態	単位数	左記の告示に対応して開講する授業科目	授業形態	単位数		備考
						必修	選択	
保育の本質・目的に関する科目 保育の対象の理解に関する科目 保育の内容・方法に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15以上					
				教育心理学	講義	2		
				食育論	講義		2	
				こどもと健康	演習	1		
				こどもと人間関係	演習	1		
				こどもと環境	演習	1		
				こどもと言葉	演習	1		
				こどもと表現Ⅰ	演習	1		
				こどもと表現Ⅱ	演習	1		
				保育内容（人間関係）	演習	2		
				保育内容（表現Ⅰ）	演習	2		
				保育内容（表現Ⅱ）	演習	2		
				キリスト教保育	講義		2	
				器楽Ⅰ	実習	1		
				器楽Ⅱ	実習	1		
保育実習	保育実習Ⅱ	実習	2	保育実習Ⅱ	実習		2	「保育実習Ⅱ、保育実習指導Ⅱ」又は「保育実習Ⅲ、保育実習指導Ⅲ」を選択必修
	保育実習指導Ⅱ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	演習		1	
	保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅲ	実習		2	
	保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅲ	演習		1	
			18	合 計		16	10	

	当該養成施設における教科目の開設状況等				
	左記の告示に対応して 開講する授業科目	授業 形態	単位数		備考
			必修	選択	
保育士資格取得科目ではないが、学校独自の科目として開設されている教科目	教職論	講義	2		
	教育経営学	講義	2		
	教育相談	講義	2		
	幼児教育方法	講義		2	
	幼児理解	講義		2	
	チャイルドケア・ゼミ	演習		2	
	こどもと英語	演習		2	
	幼稚園教育実習Ⅰ（事前・事後指導）	演習		1	
	幼稚園教育実習Ⅱ	実習		4	
	特別研究	演習	2		
	卒業研究	演習	4		
	合 計			12	